

[東京ウィメンズプラザ](#) > [相談する](#) > パートナーからの暴力にお悩みの方

パートナーからの暴力にお悩みの方

どこに相談したらいいですか？

配偶者暴力(DV)・交際相手暴力（デートDV）で悩んでいる方の相談をお受けします。まずはお電話ください。
※東京都に在住、在勤、在学の方を対象にしています。

東京都配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ

配偶者暴力(DV)・交際相手暴力（デートDV）で悩んでいる方の相談をお受けします。必要に応じて、面接相談（予約制）も行います。まずはお電話ください。

- 匿名で相談できます。
- 相談は無料です。
- 秘密は厳守します。

☎ 03-5467-1721
毎日9：00～21：00（年末年始を除く）
※面接相談予約受付時間は、毎日9：00～16：30

聴覚などに障がいをお持ちの方で電話での相談が難しい方は、[こちら](#)をご覧ください。
夫婦・親子、生き方、職場の人間関係などにお悩みの方は、[こちら](#)をご覧ください。

男性のための悩み相談

☎ 03-3400-5313
毎週月・水・木曜日 16：00～20：00（祝日・年末年始を除く）
毎週土曜日 13：00～17：00（祝日・年末年始を除く）

※東京ウィメンズプラザでは電子メールでのご相談は行っておりません。

東京都女性相談支援センター

☎ 03-5261-3110
月～金 9：00～21：00
土・日・祝日・年末年始 9：00～17：00

東京都女性相談支援センター多摩支所

-  042-522-4232
- 月～金 9：00～16：00（祝日、年末年始を除く）
 - 16:00以降及び土・日・祝日・年末年始は上記東京都女性相談支援センター（03-5261-3110）へおかけください。

内閣府 DV相談+（プラス）

- 電話相談
-  0120-279-889
(24時間受付)
- チャット相談 相談受付はこちら（12：00～22：00受付）
※チャット相談は10か国語で対応
- ※詳細は[DV相談プラスHP](#) をご確認ください。

警視庁総合相談センター

相談内容に応じて相談窓口等をご案内します。詳しくは[こちら](#) をご覧ください。

-  #9110
- 東京都内でダイヤルすると警視庁総合相談センターにつながります。
- ※都県境では、他県につながることがあります。

-  03-3501-0110
- 東京都を管轄する警視庁総合相談センターにつながります。

区市町相談窓口

区市町村の相談窓口はこちら

お住まいの都内区市町村の相談窓口でも受け付けています。

全国の配偶者暴力相談支援センター

- [DV相談支援センターはこちら](#)
- 他府県にお住まいの方は、最寄りの支援センターをご利用ください。

性犯罪・性暴力被害者支援

- [性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業はこちら](#)（東京都総務局人権部）
-  03-5577-3899
- 24時間365日相談を受け付けています。

危険が迫っている場合及び上記時間外
警察（事件発生時）110番

- パンフレット
- DV相談ナビ

相談するに戻る

記事ID：116-001-20251209-015368

相談する

パートナーからの暴力にお悩みの方
パートナーからの暴力にお悩みの方トップ
区市町村相談先一覧
パンフレット
配偶者暴力（DV）とは何ですか？
交際相手暴力（デートDV)とは何ですか？
どんな相談がきていますか？（配偶者暴力相談Q&A）
どんな相談がきていますか？（交際相手暴力相談Q&A）
どんな支援がありますか？（一時保護、安全な生活、生活の再建など）
配偶者からの暴力に関する法律情報
夫婦・親子、生き方、職場の人間関係などにお悩みの方
聴覚などに障害があり、音声電話による相談が困難な方
外国人相談窓口情報
性自認及び性的指向に関する専門電話相談窓口情報
配偶者やパートナーからの暴力被害に関するLINE相談「ささえるライン@東京」



ホームページ評価アンケート(回答ページへ遷移します)

回答する >

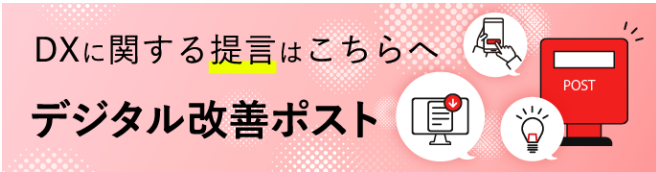
ページに関しての
評価をお聞かせください

意見

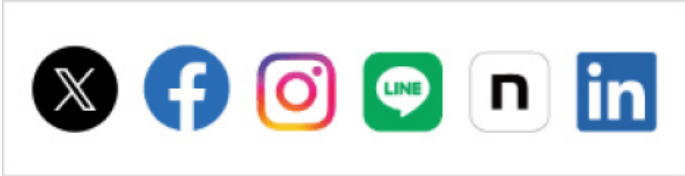
満足

感想

不満



東京都公式SNS



[お問い合わせ](#) [サイトポリシー](#) [使い方ヘルプ](#) [サイトマップ](#)

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111（代表）
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.